

04 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

●こども課(役場1階) ☎823-9227 FAX.823-9627

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の支援のため給付金を支給します。支給対象者の該当要件によって、申請手続きが異なります。くわしくは海田町ホームページで確認してください。

●**支給金額** 対象児童1人当たり一律5万円

●**支給対象者**

ひとり親世帯分	①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等受給により令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった人
ひとり親世帯以外分	次の養育要件のいずれかに該当し、かつ所得要件のいずれかに該当する人 【養育要件】 ①令和3年4月～令和4年3月のいずれかの月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者 ②高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生)のみを養育している人 【所得要件】 ①令和3年度住民税が非課税 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に非課税相当の収入となった人



●**申請締め切り** 令和4年2月28日

広報かいたが外国語でも読めます！

●企画課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

海田町ではスマートフォンやタブレット端末、パソコンに手軽に配信できる「Catalog Pocket(カタログポケット)」を始めました。

- ・10カ国語(日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)で翻訳された広報かいたや海田町のお知らせを読むことができます。
- ・音声読み上げ機能により誰にでも読みやすく伝わりやすい、最適な閲覧環境を提供することができます。※ベトナム語は読むことができません。
- ・ポップアップ表示により、文字を拡大して読むことができます。
- ・一度ダウンロードした記事は、オフラインで読むことができます。

Catalog Pocket(カタポケ)はこちら→
 ※アプリは無料です。
 (通信料は別途かかります)

